

福井地方裁判所インターンシップ募集要項

- 1 日時 平成30年9月25日（火）
午前9時30分～午後4時30分まで（休憩あり）
- 2 場所 福井地方裁判所
- 3 対象者 大学又は大学院の学生（年次、学部不問）
- 4 主な内容 裁判所事務官、書記官の業務体験（①民事裁判手続における支払督促及び和解調書作成の模擬体験、②刑事裁判手続における令状手続及び公判調書作成の模擬体験）及び職員との座談会を行う予定です。
- 5 募集人数 10人
- 6 申込方法 手順① 福井地裁ウェブサイト上の申込書を作成
福井地裁ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/fukui/>
手順② 申込書を郵送・持参のいずれかの方法で提出
※ 必ず申込者本人が申込書を作成してください。
- 7 申込期間 8月1日（水）～9月6日（木）（必着）
- 8 お申込み先 [郵送・持参] 〒910-8524 福井市春山一丁目1番1号
福井地方裁判所事務局総務課人事第一係
- 9 参加学生の決定等
申込者多数のときには抽選を行います。抽選結果は、9月10日頃に申込者に対して郵送してお知らせする予定です。

※ 留意事項

- 1 参加希望者は以下を了承した上で本インターンシップに申し込みしてください。
 - ① 参加者は、インターンシップ中は裁判所職員の服務に準ずるものとし、裁判所職員が遵守すべき法令及び規則等を守っていただきます。参加者は、インターンシップ中に知り得た秘密を、同期間中及びインターンシップ終了後において、第三者に漏らしてはいけません。
 - ② インターンシップの参加に伴って生じた一切の経費（交通費、食費、宿泊費等）は、全て参加者の負担となります。
 - ③ インターンシップ中に発生した事故に備えた任意保険の加入は、各自の判断で行っていただきます。
 - ④ 本インターンシップについて、大学又は大学院の学生に対し、評価書の提出は行いません。
 - ⑤ 本インターンシップは、採用選考活動とは一切関係がありません。
- 2 個人情報の取扱いについて
裁判所は、参加者の個人情報の管理について万全を期し、法令及び「裁判所が司法行政事務に関して保有する個人情報の取扱要綱」（以下「要綱」という。）に基づく場合を除き、参加者の個人情報を第三者に提供することはありません。
裁判所は、法令及び要綱に基づく場合を除き、参加者の個人情報を実習の実施以外の目的に使用することはありません。

お問合せ先 TEL 0776-91-5054（平日 9:00～17:00）
福井地方裁判所事務局総務課人事第一係

